

生活扶助 削減案

機械的に反映させるな

社保審部会が報告書

市部の中学生と小学生の子供がこの40代夫婦の生活扶助支給額（加算を除く）は、現行から約2万5千円が減額され、高齢単身世帯（65歳）の場合は約7千円引き下がられることがあります。

タに限界がある」となり多くの課題を指摘。具体的な見直しを検討する際には厚労省の算出結果を「考慮しつつも、…(中略)…機械的に当てはめた」とのないように強く求められ、注文をつけました。

また、報告書通りに見直されれば、子どものいる世帯に加算する

児童養育加算は高校卒業まで（現在は中学卒業まで）1万円が支給されます。が、現在3歳未満の子は支給額を一万五千円から1万円に引き下げられます。

厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会は14日、日常生活費に充てる「生活扶助」について、一般低所得世帯との比較をもとに同省が算出した削減案（最大13・7%減）を盛り込みつつも、実際に見直す場合には機械的に反映しないことを求める報告書をまとめることを決めました。

[View Details](#)

人世帯」との均衡を確
認しただけで、さまた
まな世帯との均衡を確
認していないことや、
基準額算出に使うデータ

基準の新たな検証方法の開発に取り組むための体制を整備し、「計画的かつ不斷に検討を進めていくこと」を求めていました。

基準との比較で生活扶助基準を決めるにつけ、「絶対的な水準を割ってしまう懸念がある」として、生活保護基準の新たな検証方法の開発に取り組むための体制を整備し、「計画的かつ不斷に検討を進めること」を求

相次いだ懸念や批判を反映して、同省の算出

部会で出た専門家委員の修正意見を反映した報告書が最終的にまとめられるのを避け、来週前半にも新たな生活保護基準を決定するとしています。